

令和4年川南町教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年5月26日(木) 午前9時30分～午前10時30分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
小嶋 久美子委員、本多 京子委員
- 4 欠席委員 富山 美津子委員
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

先ほど、富山美津子委員から都合により欠席するとの届出がありましたので、御報告します。

ただ今から令和4年川南町教育委員会第5回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

○本多委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。なお、会議録署名委員に富山委員を指名しておりましたが、本日欠席のため、川添委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。5月の報告事項でございます。11日に町校長会がありました。ニューフロンティア研究会代表者会は、中止となりました。12日は臨時議会、午後からは学校経営ビジョン説明会が行われました。委員の皆様には参加していただきありがとうございました。13日から、山茶花ふれあい学園や高齢者教室が行われるようになりました。去年は10月からでしたが、本年は予定どおり開校することができました。行政座談会が19日から始まっています。19日が通山小学校、23日に山本小学校、昨日は多賀小学校で行われました。本日、教育委員会定例会、予定していました育英会理事会は中止となり

ました。東地区で行政座談会が行われます。27日金曜日には、川南小学校で行政座談会が行われます。29日が最終日となり、サンA川南文化ホールで、午後1時から全地区を対象に行われます。全6地区で行われますが、これまでもいろいろな意見をいただいております。6月に入り、2日が町校長会、3日は町議会の開会となります。この日の午後、町教頭会を行います。4日は、県民スポーツ祭の開会式が木の花ドームで行われますので、参加してまいります。7日と8日に一般質問が行われるのではないかと考えています。それから、学校訪問が始まりますが、14日は教育事務所も参加しての支援訪問が東小、21日は、視察訪問で国光原中、29日は視察訪問で多賀小となります。委員の皆様どうぞよろしくお願ひします。23日に教育委員会定例会を予定しています。私からは以上です。次に課長お願ひします。

○課長

2ページをお願ひします。

1番目、文化庁「子どものための文化芸術鑑賞・体験再興事業」を利用した音楽会募集についてです。令和4年度2学期・3学期実施分の募集が始まっています。希望する各小中学校から一般社団法人エデュタメディア研究所へ直接申込みをすることを校長会で紹介しています。学校の費用負担はなしです。本場の音楽が聴ける絶好の機会です。前向きに検討していただくよう依頼したところです。

2番目です。令和4年度「消防操法大会」と「地域づくり大会」については、コロナ感染拡大を懸念して中止となりました。

3番目、新中学校建設事業スケジュールについてです。裏面の〔川南町新中学校建設スケジュール〕を御覧ください。上段が、中学校の建設工事に関することになります。令和5年度に基本設計・実施設計を行い、令和6年度に中学校建設に着工する予定です。同時に中段になりますが、造成工事も並行して行うことにしています。中段以降は、これまでにお伝えしてきた、ソフト面の協議を行うための推進委員会について記載しています。

4番目になります。福島県矢吹町、青森県十和田市との三大開拓地交流事業についてです。開催地は福島県矢吹町でしたが、「今年度も中止」となりました。

5番目です。JAアグリシードから町内の小学校へ野菜苗の提供がありました。贈呈式を5月18日(水)川南小学校の校長室で行いました。代表児童もとても喜んでおり、大切に育てていきますとお礼を述べていました。川南小学校以外の小学校へも、同日に各学校を訪問し配付されています。

6番目、川南町ジュニア・リーダークラブについてです。5月21日(土)午前中、生涯学習センター1階会議室で開催しました。対象は、ジュニア・リーダークラブ中学生14名(唐瀬原中10名・国光原中4名)です。内容は、「リーダー育成について」という内容で行っています。

7番目になります。各種生涯学習講座が開講しました。元気っ子ども教室開級5月11日(水)、高齢者教室開講5月11日(水)、山茶花ふれあい学園開講5月13日(金)、生涯学習講座(スマホ教室)5月20日(金)・25日(水)となっています。

最後になります。6月議会定例会が6月3日(金)に開会します。以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○対策監

まず、児童生徒の状況についてであります。5月10日現在の本町の児童生徒数は小学校810名、中学校428名、合計1238名で4月から人数の増減はありません。

5月に入ってから児童生徒の生命に係る事故や問題等の報告は挙がってきておりません。

フロンティアルームには、1名の生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、5月に入ってから残念ながら交通事故が1件ございました。交差点での事故であります。今、学校に事故報告書の提出を求めています。過日行われました町校長会において交通ルールを守るとともに、交通安全に気を付けるよう全職員に対しての指導を改めてお願いしたところでございます。特に、今回の校長会では、信号のない交差点における2段階停止と横断歩道のところに人が立っている時の車の停止、歩行者優先について徹底するよう依頼したところでございます。

これまでの行事につきましては、そこに掲載しているとおりでございます。

今後の行事については、御覧いただいておりますように、6月から学校支援訪問及び学校視察訪問が入って参ります。

その他の一つ目の丸、学校訪問の計画についてでございます。

まず、本年度の学校支援訪問につきましては、唐瀬原中学校区になっております。教育委員の皆様には、朝7時30分頃から子どもたちの登校の様子を見ていただき、その後、校長先生から学校経営説明を聞いて、授業参観を行っていただきます。お昼過ぎには終了になります。

次に、視察訪問であります。本年度は国光原中学校区になっております。当日は11時頃学校に来ていただき、授業参観と給食指導等の様子を御覧いただき、給食を食べていただいた後、意見交換会に参加していただくこととなります。時期が参りましたら、教育委員の皆様には、学校訪問資料とともに出席依頼文書を送付させていただきますので、詳細につきましてはそちらで御確認ください。

続きまして、二つ目の丸、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底についてであります。これまで6つの感染予防対策について各学校にお願いして参りましたが、県の通知文に基づいて、今回、新たに※にあります学習用具の共同使用の回避について依頼したところでございます。

最後の丸、校長先生方の危機管理能力の向上に資するため、校長会で別紙「校長に求められる危機管理能力『事前対応と事後対応』」について確認したところであります。内容につきましては、時間がある時に御確認ください。以上で、私からの説明を終わります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○川添委員

これまでの行政座談会の状況を教えてください。

○課長

これまで3カ所で行っています。どの会場も50席準備していますが、満席にはなっ

ていません。30人程度の参加者で若い方が少なく感じられました。行政全般について町長が説明された後、質問を受ける形となっています。中学校関連で言えば、新中学校設立に関して、土地取得のことなど住民への情報提供が少ないのではないかと、という意見がありました。その他では、人口減少問題等についても質問が出ていました。

○川添委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○小嶋委員

今月のフロンティアルーム利用者は1名ということですが、昨年までいた児童生徒は卒業により退室したのか、学校へ通えるようになったのか等、フロンティアルームの現状を教えてください。

○対策監

昨年度末は5名の利用者がおりましたが、そのうち2名の中学生が卒業し、2名が学校へ通えるようになりました。

○小嶋委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○本多委員

コロナウイルス感染症予防対策について、学校に徹底しているという報告がありましたが、今日の報道で、登下校時のマスクは着用しなくてもよくなったと聞いています。このことは、学校にはどのように指導しているのですか。

○対策監

まずは、文部科学省が通知文をつくり、それから県教育委員会、町教育委員会という流れで下りてきますので、その通知文を確認してからの対応になります。今日、明日中には届くと思います。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

2点あります。まず、子どものための文化芸術鑑賞・体験再興事業について、日程と場所と内容をおしえてください。

○課長

2学期と3学期に予定されています。これまでは、教育委員会を取りまとめた上で、申し込みをしていましたが、今年度からは、直接各学校が一般社団法人エデュタメディア研究所に申し込みを行い、それぞれで日程調整等をするようになりました。例えば、音楽室で行うのか、体育館で行うのか等も各学校と研究所で協議をしてもらいます。1回に来られるのは4名のように、とても有名な方々だそうです。

○川添委員

わかりました。もう1点は、中学校建設の件です。スケジュールでは、用地取得は夏

頃に完了予定となっていますが大丈夫なのか。もう一つ心配しているのが通学路です。令和8年の開校時には危険箇所がなくなっているのでしょうか。

○課長補佐

4月末で鑑定が終わりまして、税務署への事前協議の準備を進めていると財政課から聞いております。今後のことを考えると7月末までには、売買の意向確認が必要だと考えております。

○課長

通学路については、今後設立する新中学校設立推進委員会の地域・検討部会において、保護者の皆様、建設課と協議し、危険箇所の洗い出し、改善に取り組んでいきたいと考えております。

○川添委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明します。

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、「川南町教育委員会職員の病気休暇の承認について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成7年川南町条例第18号）第16条の規定により、病気休暇について承認するものです。

当該職員は、〇〇〇〇です。

期間は、令和4年4月26日から令和4年5月25日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明します。

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第2号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第2号は、別紙退職願のとおり、本人の申し出により、退職について承認するものです。

当該職員は、〇〇〇〇氏です。

退職日は、令和4年6月20日です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明します。

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第3号「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第3号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員に、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。

期間は、令和4年6月21日から令和4年10月11日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるに

ついて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、議案第1号「川南町教育支援委員会委員の任命について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町教育支援委員会委員の任命について」御説明します。

川南町教育支援委員会設置規則（平成25年川南町教育委員会規則第14号）第3条第2項により記載の16名について任命するものです。構成は、各学校校長、特別支援教育コーディネーター、支援学校の教員、町民健康課職員となっています。

任命期間は、令和4年6月1日から令和5年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町教育支援委員会委員の任命について」は、原案のとおり、可決されました。日程第8、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があれば願います。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、6月23日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、6月23日木曜日9時30分から行うことに決定しました。これで、令和4年第5回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和4年6月23日

川南町教育委員会 教育長

坂本幹夫

川南町教育委員会 教育委員

本多京子